

「ビジネスマッチング」などで中小企業のビジネス拡大に貢献



【大樹生命保険株式会社】
1927(昭和2)年に三井生命保険株式会社として創業。初代社長は団琢磨。1970(昭和45)年主力商品の「大樹」を発売。2019年、現社名に商号変更。

**大樹生命保険株式会社
代表取締役社長
吉村 俊哉**

によって解決しよう、というのが中央会の目的です。中央会ではこの精神を「相互扶助」と呼んでいます。
現在会員数約2万7000、企業数約280万、全国の中小企業・小規模事業者の約65%によって組織されている、わが国最大の中小企業団

体です。

就任以来、台風・大雨による自然災害や、消費税引き上げへの対応など、まだまだ十分とはいえませんが、中央会のパワーを結集して取り組んでおります。

吉村 生命保険事業の精神も「相互扶助」が基本理念となっています。

同じ言葉を中央会でも基本理念として使用されていることにご縁を感じますね。

さて、現在の中小企業を取り巻く環境についてですが、慢性的な人手不足はとりわけ中小企業において深刻で、人材確保に工夫をこらすとともに、1人あたりの生産性を上げていく取り組みも不可避です。また、昨今クローズアップされている「働き方改革」に関しても、人材確保の観点からみて中小企業としても真剣に向き合わざるを得ませんね。

政府が全国平均(加重平均)で1000円となることを目指している最低賃金の引き上げについても中小企業の経営にとってはストレートに響いてきますし、一方で後継者への事業承継がなかなか進まないという現実もあります。

森 ご指摘のような厳しい環境下にあって、中小企業・小規模事業者が生き残っていくための解決策を考え実行していくかなければなりません。中央会としては、「第71回中小企業団体全国大会」で6つのスローガンを掲げました。

過去の経験則や成功事例に頼らず多様な視点で課題解決に取り組む



【全国中小企業団体中央会】
1956(昭和31)年設立。47の都道府県中央会、273の中小企業団体など、93の業界団体・金融機関など(2019年3月末現在)を会員とする全国組織。

**全国中小企業団体中央会
会長 森 洋**

「中央会の共済事業」を通じて当社と長年のお付き合いがある中小企業団体中央会(以下、中央会)。その全国組織である全国中小企業団体中央会(以下、全国中央会)の会長を務めるのは、2019年6月に選任された森洋氏(神奈川県中小企業団体中央会会長)です。その森会長と当社の吉村俊哉・代表取締役社長が中小企業・小規模事業者を取り巻く課題とその解決に向けての道筋、当社と中央会の連携の姿などについて熱く語り合いました。



吉村社長(以下、吉村) わが国の企業の99.7%が中小企業・小規模事業者であるといわれています。その中小企業・小規模事業者の多くを傘下にもつ全国中央会の会長に2019年6月に就任され、同年11月鹿児島で開催された令和最初の「第71回中小企業団体全国大会」も大盛会でした。誠におめでとうございます。

森会長(以下、森) ありがとうございます。「つながるひろがる連携の架け橋」を共通のスローガンとした「第71回中小企業団体全国大会」も無事開催でき、さまざまな課題の解決策を発信できたのではないかと思います。

中央会は中小企業・小規模事業者によって結成された組合組織を束ねる団体として、1955(昭和30)年から順次都道府県中央会が設立され、1956(昭和31)年4月に全国中央会が設立されました。中央会は今日に至るまで中小企業連携組織として、中小企業の発展のため尽力してまいりました。中小企業・小規模事業者が単独では対応できない課題を連携

**中小企業を取り巻く
課題とその解決に向けて**



通用しない時代になつてゐるといわれて久しいですが、とくに AI（人工知能）や SDGs（持続可能な開発目標）といった新たなファクターとう向き合い生産性を向上させていくか、避けて通れない課題です。働き方改革への対応も待つたなしで進め必要があります。中央会は、中小企業・小規模事業者にとって役立つ、頼りになる存在でなければなりません。過去の延長線上ではなく、さまざまな方向からこれらの課題解決に向け検討しているところです。

また、メディアなどを通じて中央会の声を発信し、中央会の認知度を上げることも会長としての大重要な職

務だと考えています。

吉村 各地の中央会と当社の現地支社において「セミナー」「異業種交流会」「ビジネスマッチング」などさまざまなか取り組みが行われています。このような取り組みが中小企業・小規模事業者のビジネス拡大につながることを期待しています。

森 いろいろなお付き合いのなかから、チャンスが広がれば素晴らしいですね。

吉村 今後とも中小企業・小規模事業者のお役に立てるよう努めてまいります。本日はご多用のところありがとうございました。

森 ありがとうございました。

通用しない時代になつてゐるといわれて久しいですが、とくに AI（人工知能）や SDGs（持続可能な開発目標）といった新たなファクターとう向き合い生産性を向上させていくか、避けて通れない課題です。働き方改革への対応も待つたなしで進め必要があります。中央会は、中小企業・小規模事業者にとって役立つ、頼りになる存在でなければなりません。過去の延長線上ではなく、さまざまな方向からこれらの課題解決に向け検討しているところです。

また、メディアなどを通じて中央会の声を発信し、中央会の認知度を上げることも会長としての大重要な職

1. 生産性向上・ものづくり対策の強化
2. 消費税対策と事業承継施策の強化
3. 労働・雇用・社会保険料対策の推進
4. まちづくりの推進と商業・サービス業対策の拡充
5. 震災復興・災害対策の拡充
6. 中小企業組合等連携組織対策の拡充

こうして掲げたスローガンを中心にお力をお借りして、解決に向け取り組んでまいります。

吉村 6つのスローガンすべて重要ですね。中小企業・小規模事業者はわが国の産業を支える大切な柱であり、その柱が揺らぐことはわが国にとって大きな問題になります。

森 地域経済を支えているのは、中小企業・小規模事業者といつても過言ではありません。その中小企業・小規模事業者の減少は地域経済の衰退に直結します。地域それぞれの特徴に合わせた施策が必要でしょう。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三脚で「中央会の共済事業」を育ててきた長い歴史があります。

森 共済制度運営の受託機関に指名いただいて以来、46年にわたりお付き合いいただいております。現在では、44都道府県中央会との間でさまざまな共済事業に取り組んでいます。と

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三脚で「中央会の共済事業」を育ててきた長い歴史があります。

森 共済制度運営の受託機関に指名

いただいて以来、46年にわたりお付き

合いいただいております。現在では、

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中

国地方5県中央会から「特定退職金

制度」運営の受託機関に指名

されています。

吉村 大樹生命と中央会とは、二人三

脚で「中央会の共済事業」を育ててき

てきました。

吉村 1973（昭和48）年10月、中